

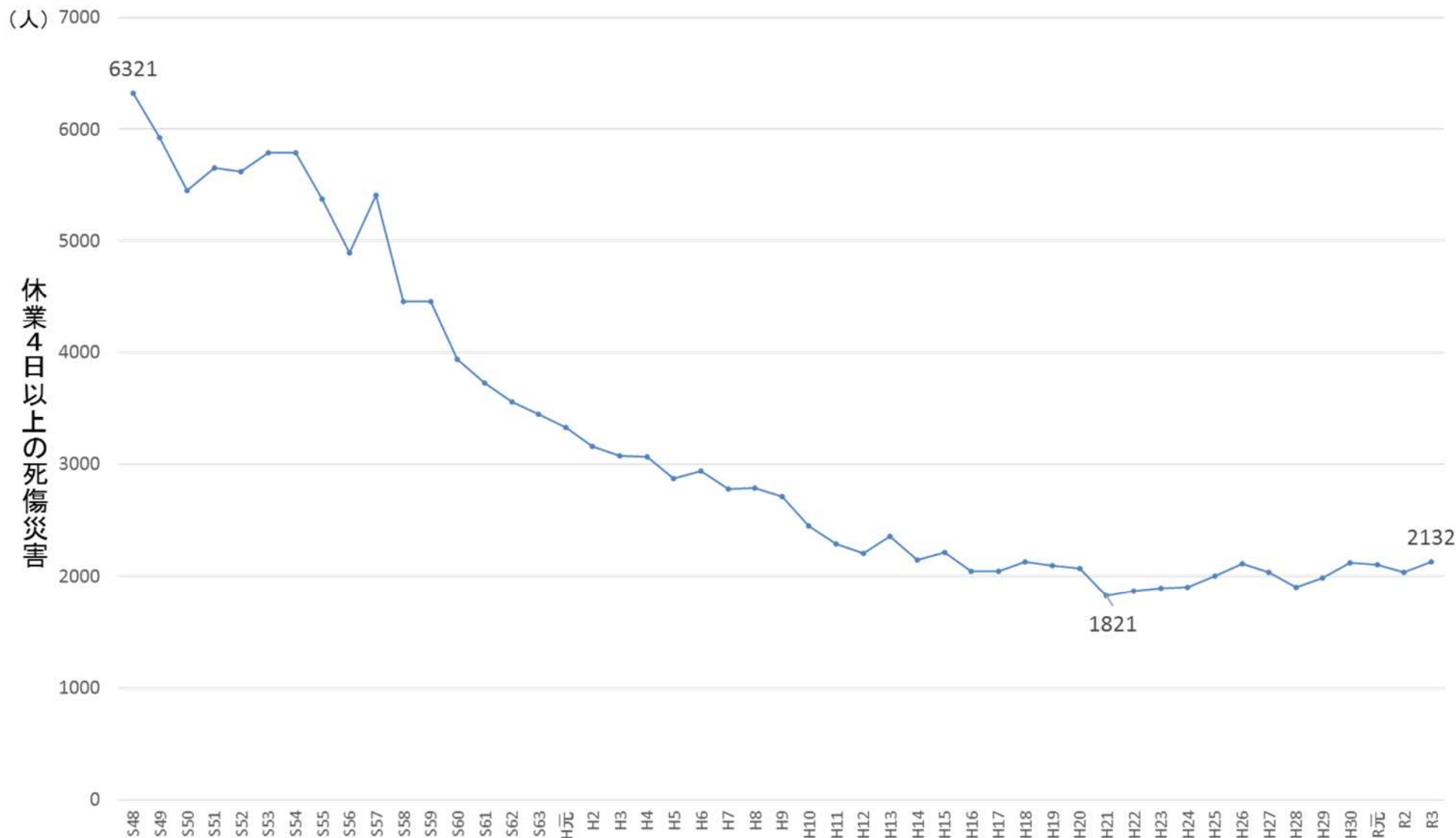


# 介護施設SAFE協議会設置の 背景等について

～ 社会福祉施設における労働災害発生状況 ～

長野県介護施設SAFE協議会事務局  
(長野労働局労働基準部健康安全課)

## 以前は長期的に着実に減少も近年増加傾向が継続



出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、死亡又は休業4日以上）

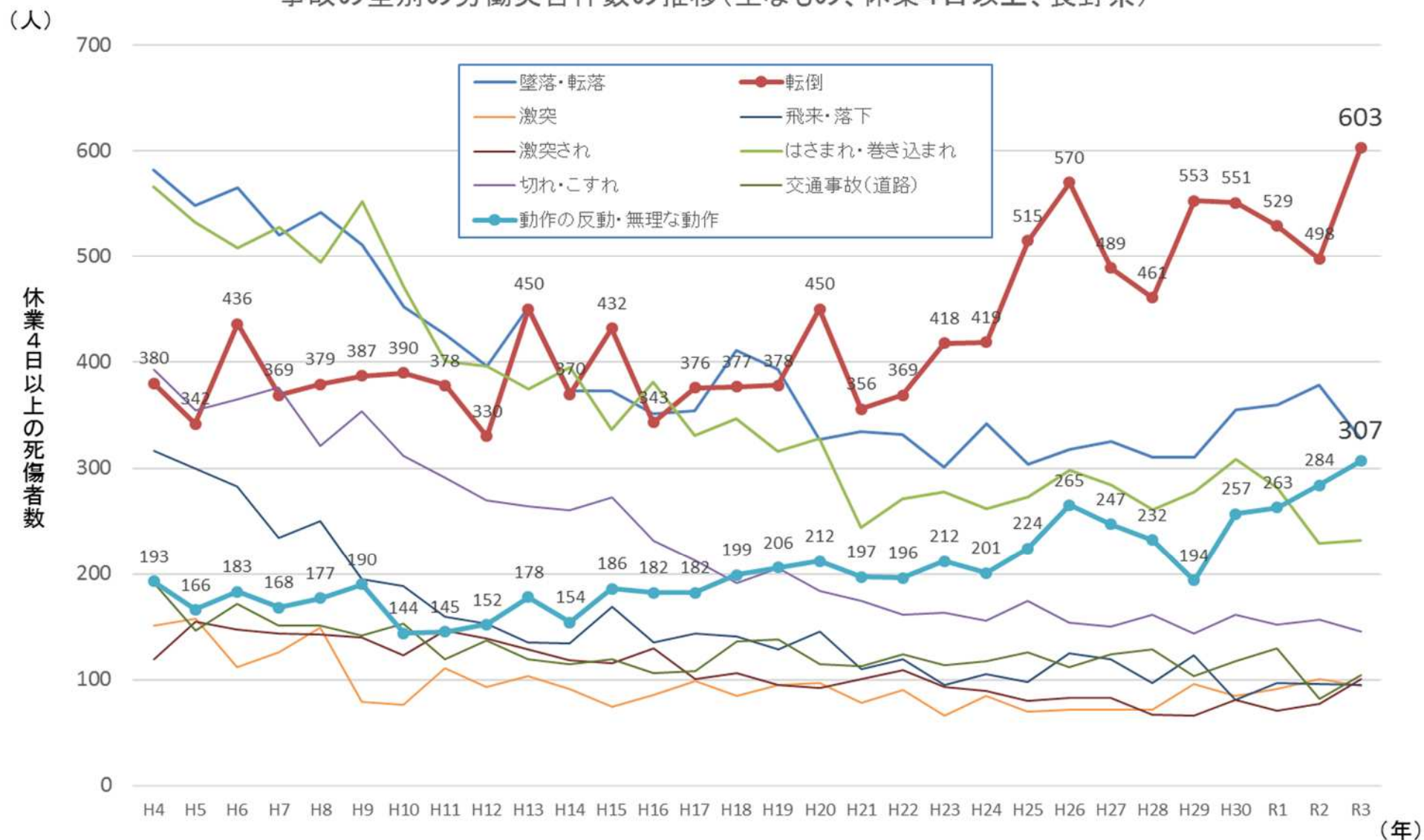
(年)

# 労働災害の「事故の型」別発生状況の変遷



## 転倒や腰痛など作業行動に起因する災害の増加が続く

事故の型別の労働災害件数の推移(主なもの、休業4日以上、長野県)

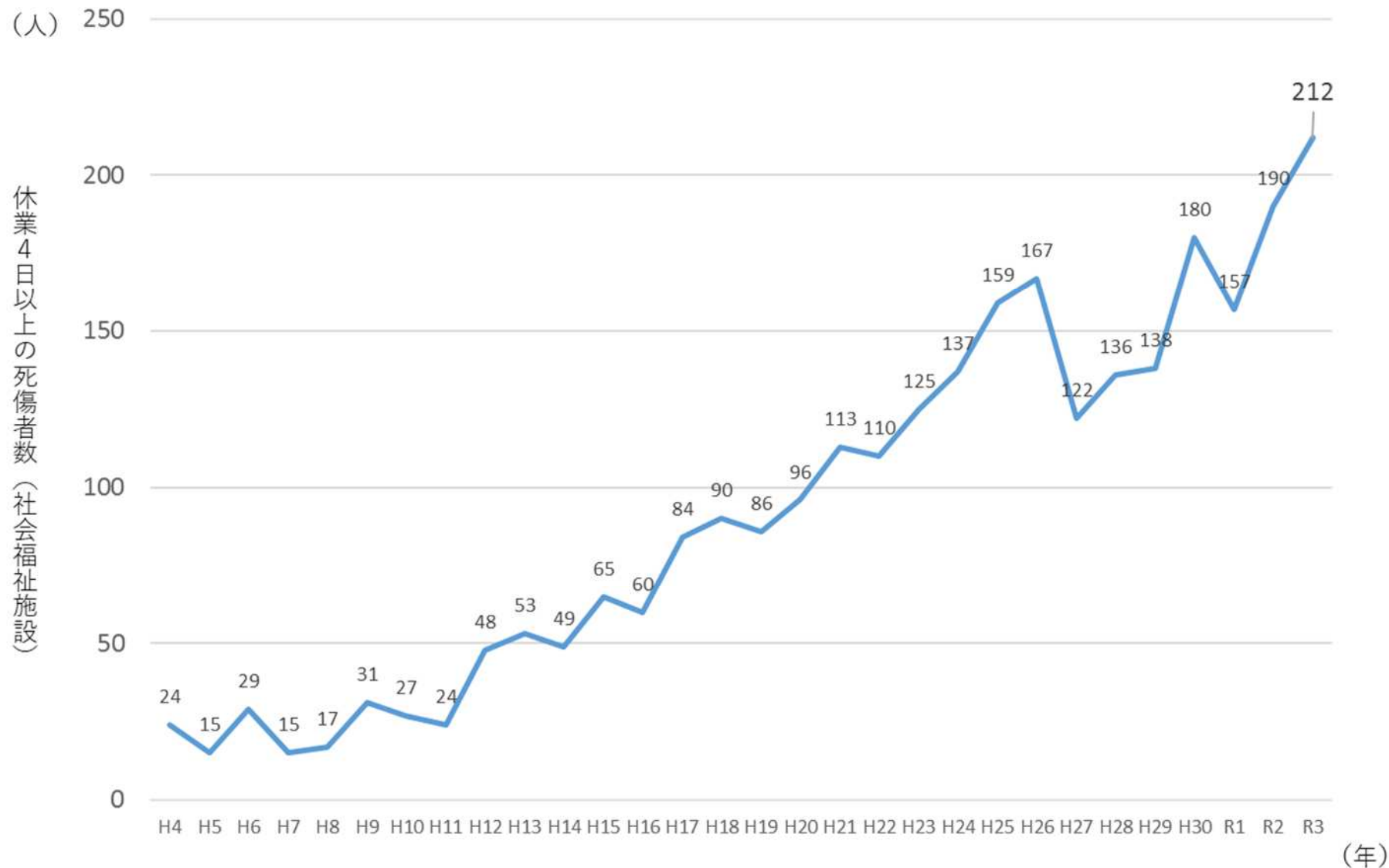


出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、死亡又は休業4日以上）

# 社会福祉施設等の労働災害の発生状況の推移



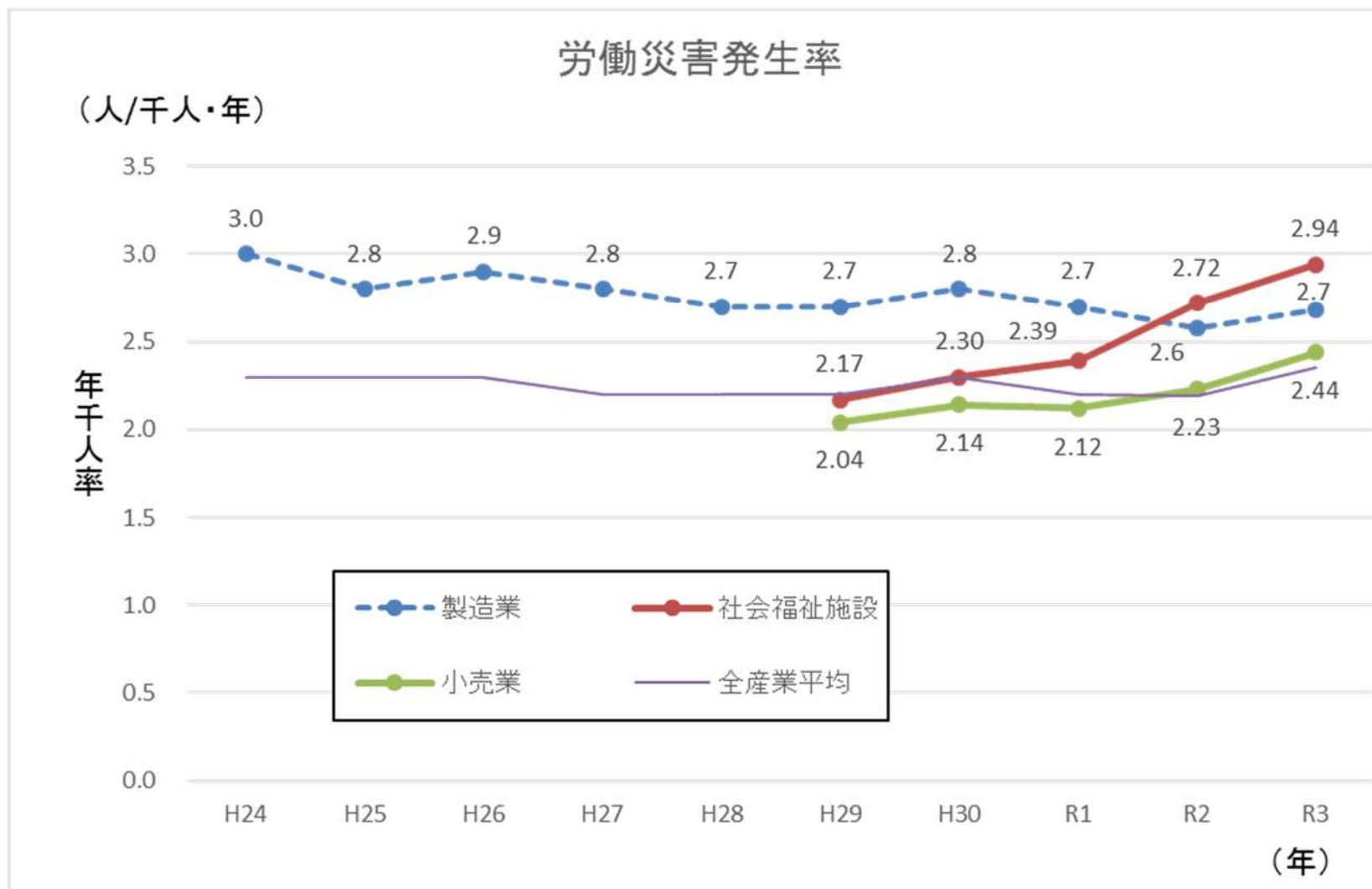
## 社会福祉施設では労働災害が年々増加



出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、死亡又は休業4日以上）

# 社会福祉施設等の労働災害発生率

社会福祉施設における労働災害発生率は年々増加し、  
機械設備を扱う製造業を超えた。



年千人率とは年間、労働者数1000人当たりの死亡又は休業4日以上労働災害の件数。

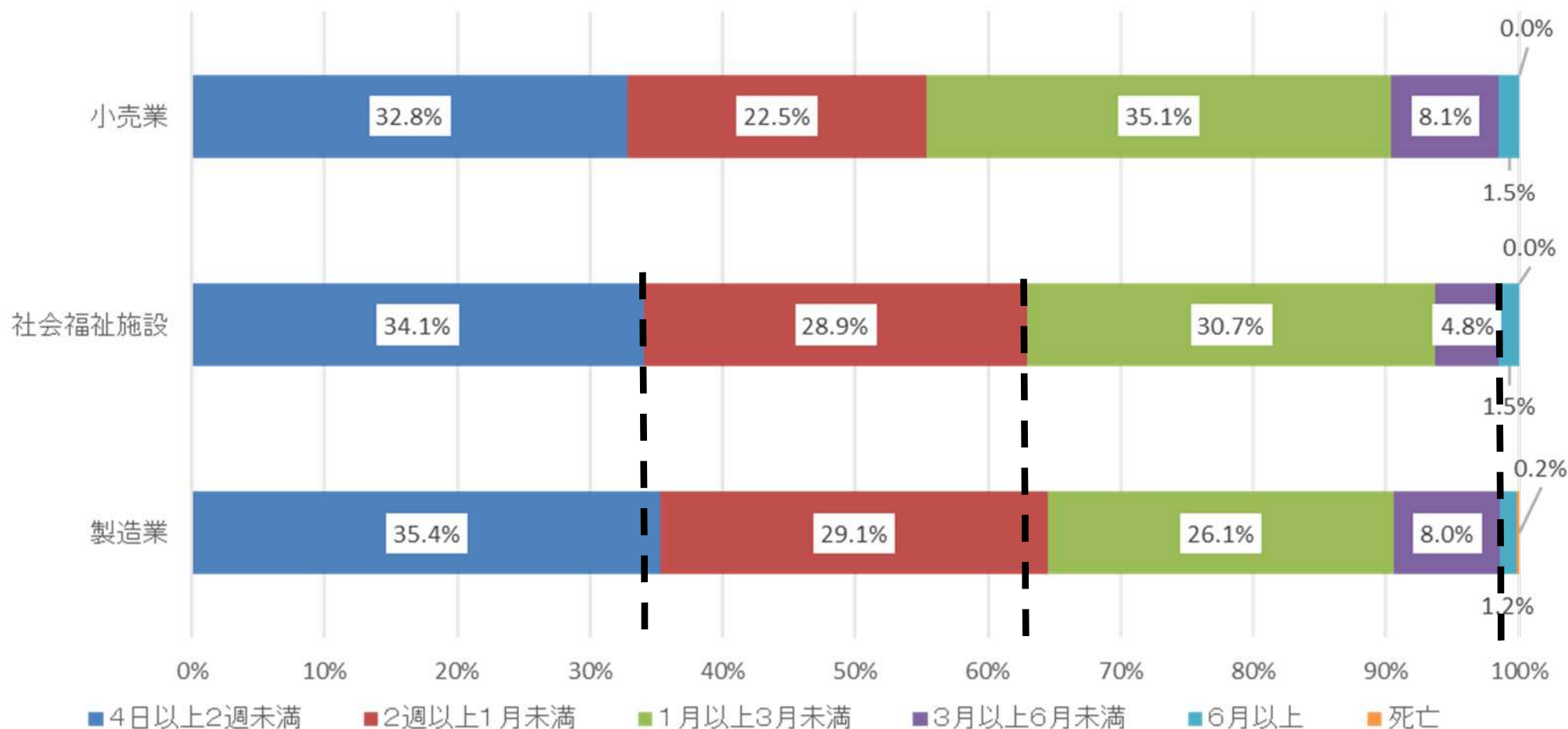
出典：厚生労働省資料（全国、休業4日以上死傷）。有効数字はそれぞれ出典元資料による。ただし、令和2年と令和3年の製造業の年千人率は、長野労働局が厚生労働省各種資料を組み合わせ、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除いた数値を概算。

# 社会福祉施設等の労働災害の重篤度



社会福祉施設における労働災害について、休業見込み期間は、機械設備を扱う製造業と比べても短くない。

休業4日以上の労働災害における重篤度分布(休業見込み期間)



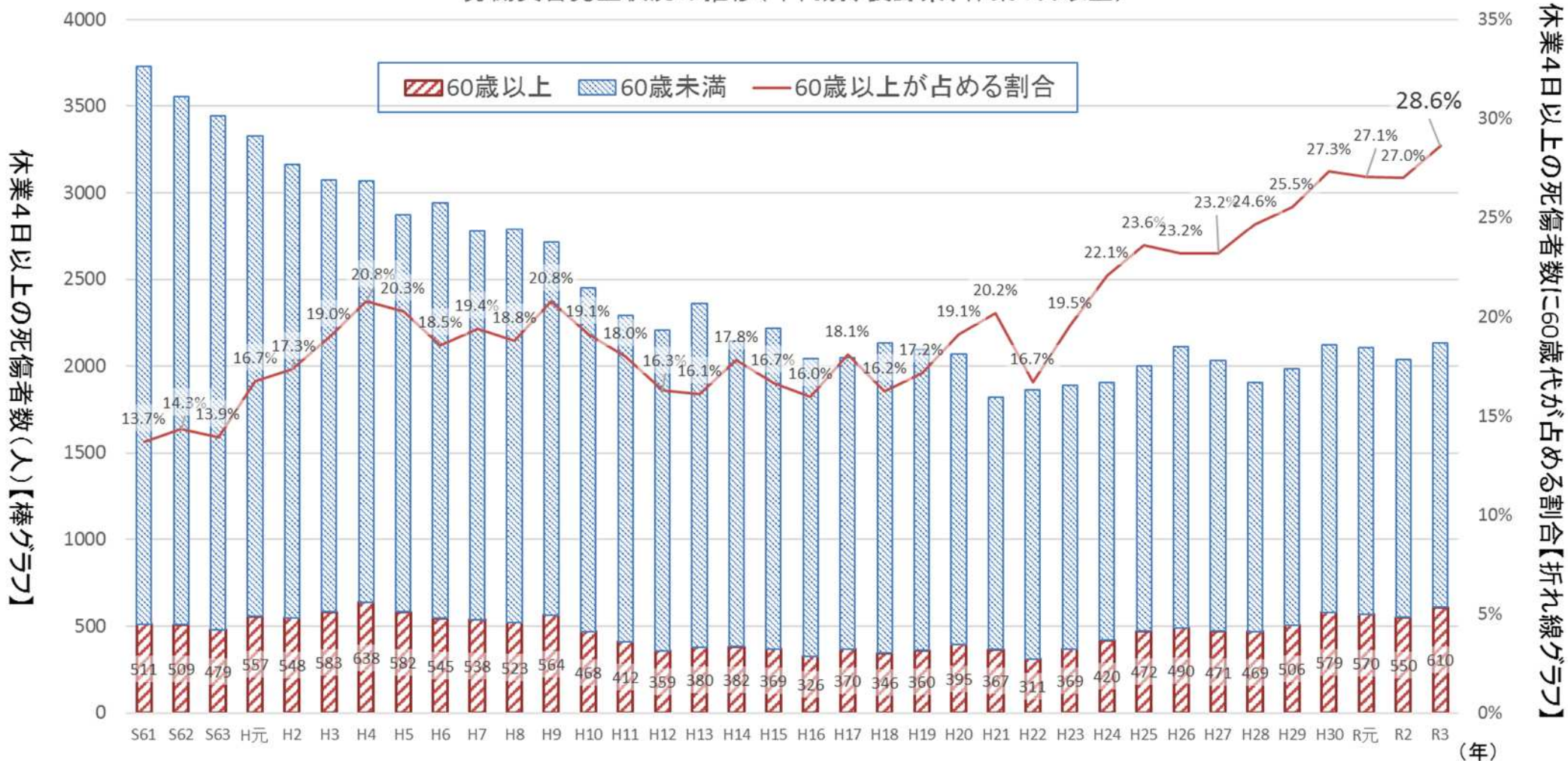
# 年代別の労働災害発生状況の推移



## 高年齢者の労働災害は、増加傾向が続く。

2021年（R3）は、60代以上が1993年以降最多609人）。構成比は記録の残る1986年（昭和61年）以降最高（28.6%）

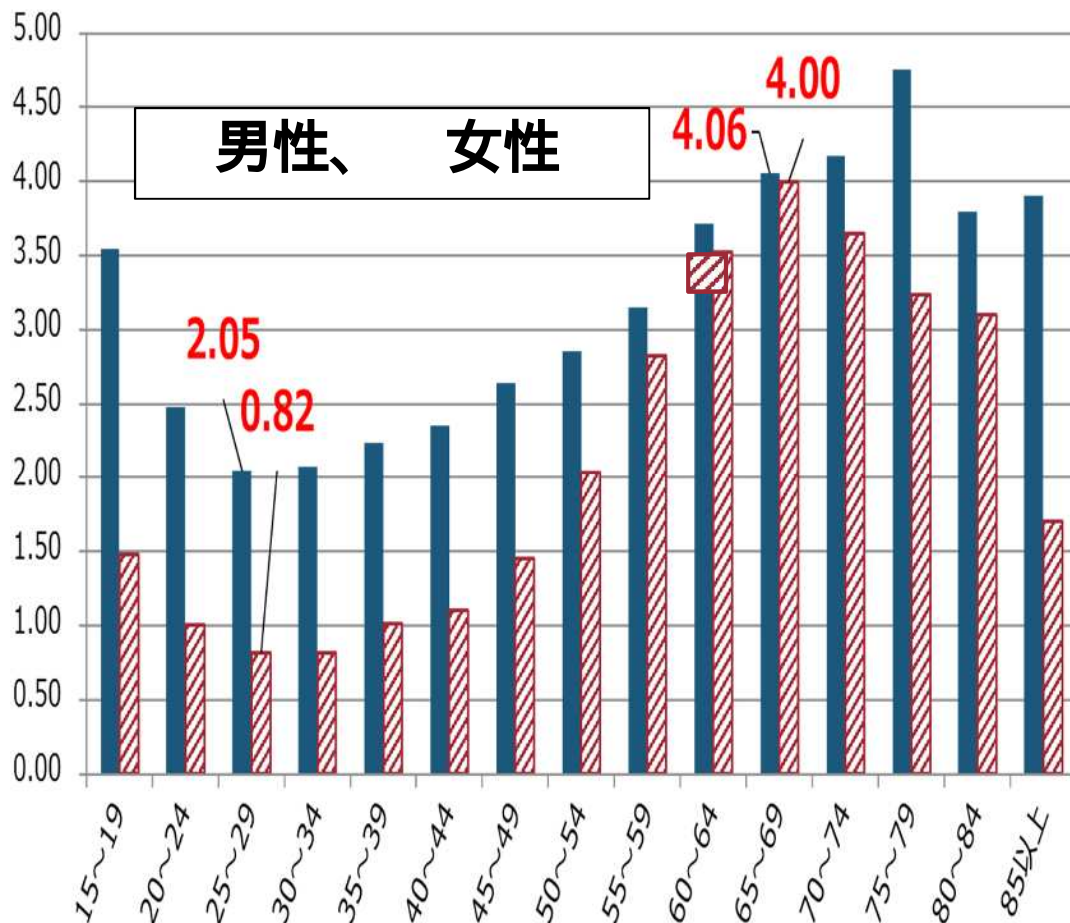
労働災害発生状況の推移（年代別、長野県、休業4日以上）



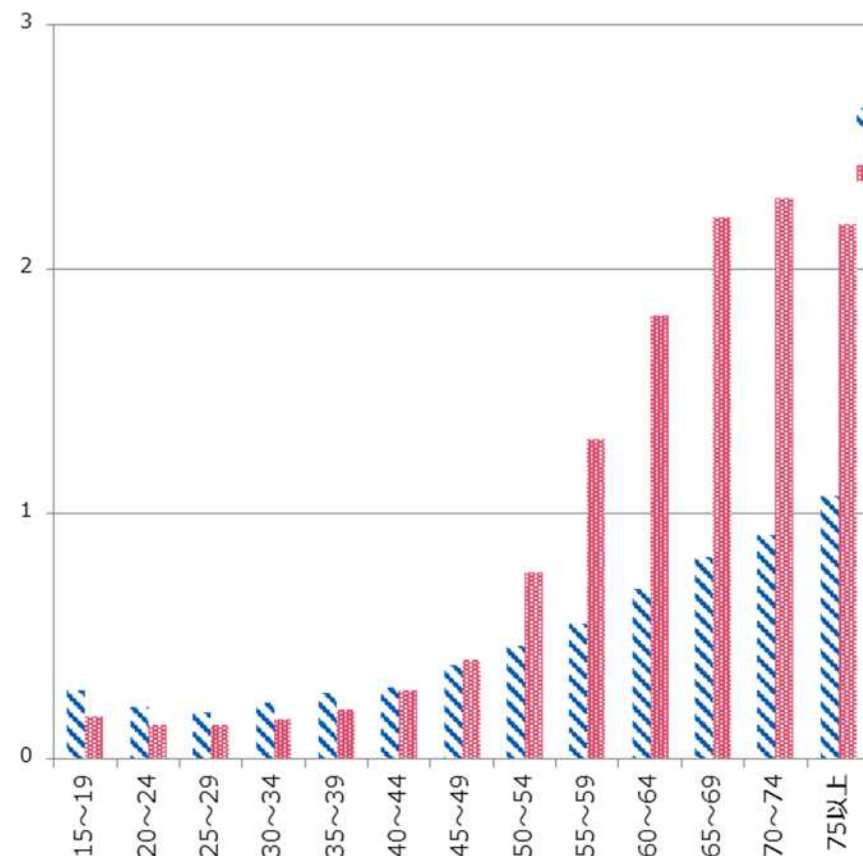
出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、死亡又は休業4日以上）

## 高年齢労働者は災害発生率が高い。

< 年齢別・男女別の労働災害発生率（2018年）>  
休業4日以上の死傷者



転倒災害の年齢別発生率（死傷年千人率）



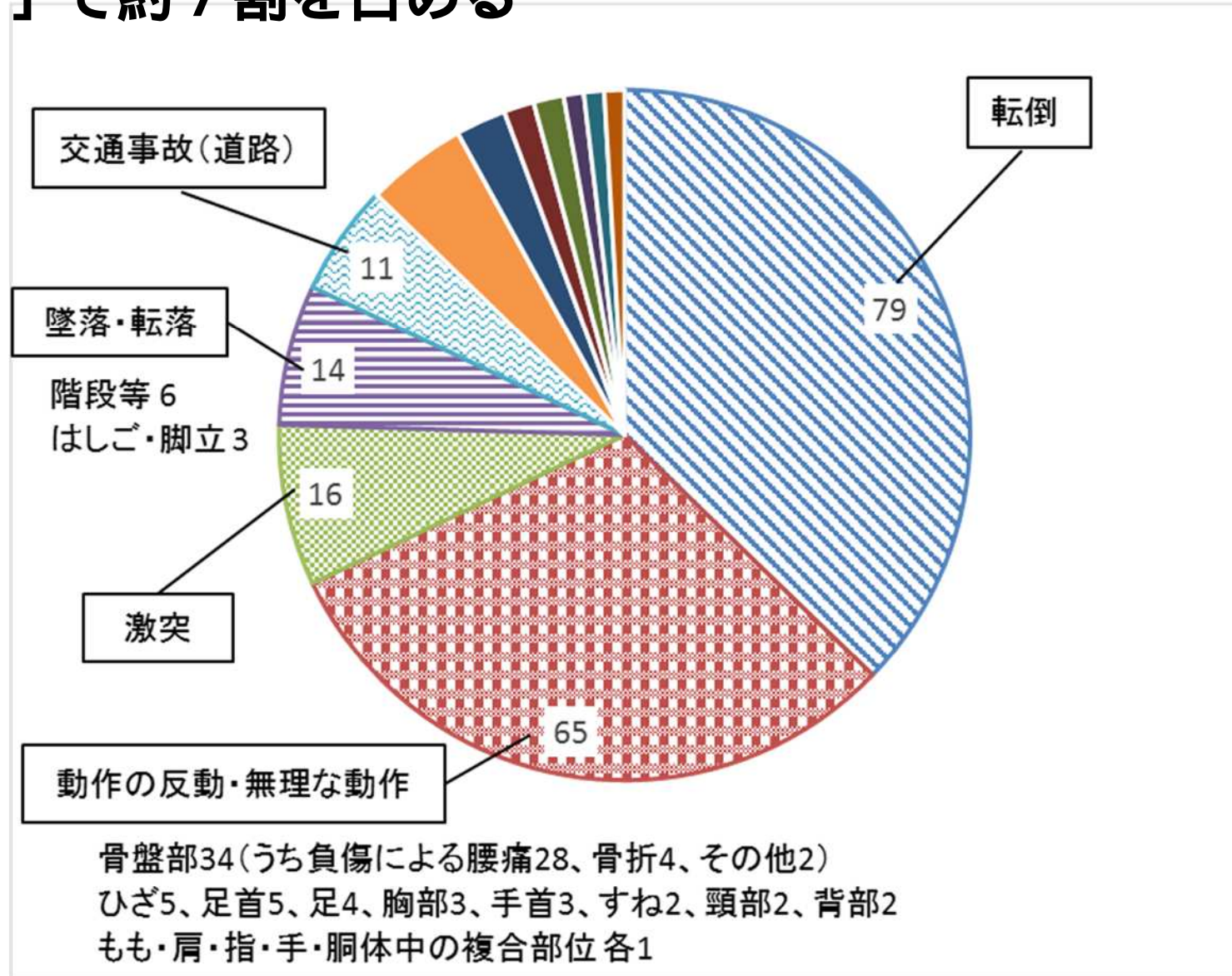
年千人率：年間、労働者1000人当たりの労働災害件数（死亡又は休業4日以上）

出典：厚生労働省資料（労働者死傷病報告等による）（全国、全産業計）



# 社会福祉施設における「事故の型」等別災害発生状況

社会福祉施設の労働災害は、「転倒」と「動作の反動・無理な動作」で約7割を占める



# SAFE地方協議会の設置等の背景について

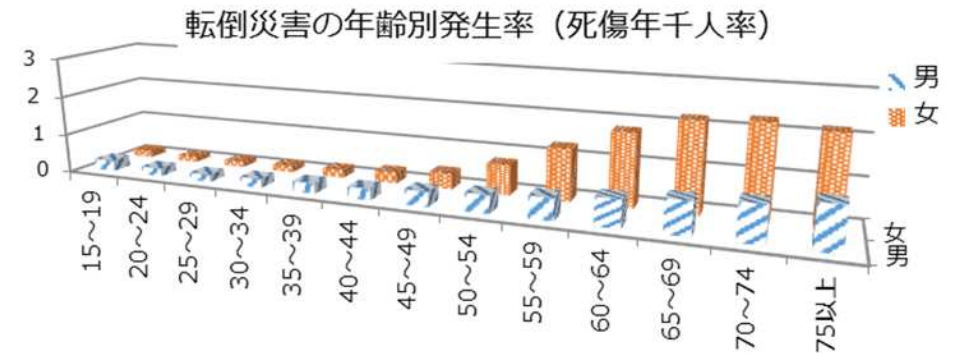
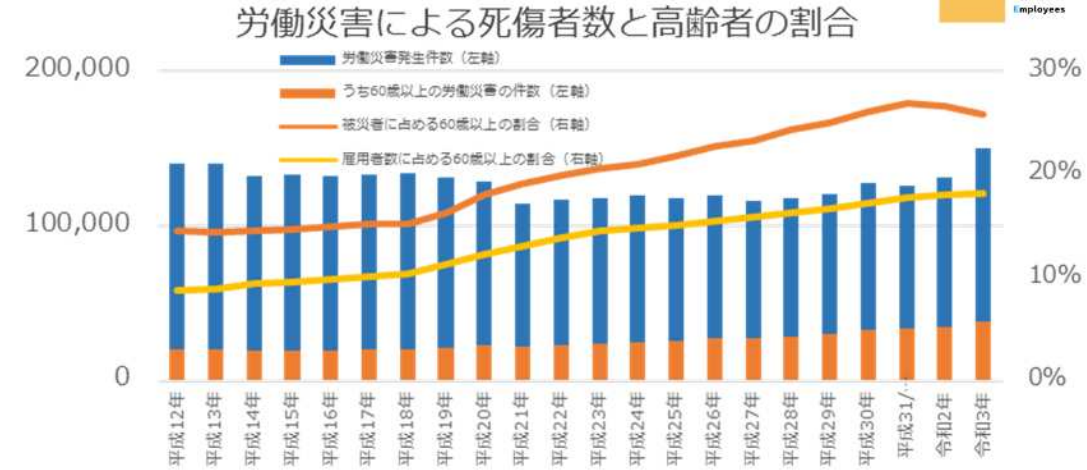


## 小売業や介護施設での

### 労働災害の増加の背景として、

- 高齢化（身体機能低下）
- 人手不足（業務多忙・未熟練による被災）
- 働き方の多様化（フルタイム・終身雇用 パートタイム・有期雇用）
- 労働安全衛生確保の取組の遅れ（第二次産業では「ご安全に」）
- 顧客・利用者第一の慣習
- 転倒・腰痛対策に取り組むメリットの分かりづらさ（軽微なイメージ、日常生活でも発生）

これまでのような労働基準監督署等による指導によるアプローチだけでは労働災害を減少させることが難しくなっている



労働災害を減少させて人材の定着を図り、高齢者が安心して働き続けられるようにするためには、労働安全衛生法令の枠組のみならず、地域の情勢等も踏まえつつ、事業者を様々な側面からエンカレッジしていく必要がある

# SAFE地方協議会の位置づけについて



## SAFEコンソーシアム（全業種）

本省

加盟団体が連携し、表彰（SAFEアワード）や広報活動の実施を通じて、目標達成のための国民運動を推進

- ・ 協議会構成員の参加
- ・ アワードへの応募

労働局

管内のトップ企業

### + Safe (SAFE) 地方協議会（小売・介護施設）

管内企業と業界関係者（職場を巡るあらゆるステークホルダーを対象）を構成員とし、意見交換や広報活動等の取組を実施

複数店舗を経営する

中規模程度の企業

### + Safe (SAFE) 育成支援（小売・介護施設）

労働局

又は監督署

都道府県労働局が個別に企業の課題発掘・取組実施を支援

支援を通じて協議会構成員への追加を目指す

その他の企業

コンソーシアムに参加することも考えられる

### その他労働局・監督署における実施事項（継続）

労働局

監督署

- ・ 店舗密集型施設における周知啓発
- ・ 関連団体・機関との連携による効果的な周知啓発
- ・ 転倒災害を発生させた事業場に対する自主点検の実施要請

出典：厚生労働省資料を長野労働局が一部改変

参考資料：小売業、介護施設を中心として増加する行動災害の予防対策の推進について（令和4年2月9日付け基安発0209第1号）、小売業、介護施設を中心として増加する行動災害の予防対策の推進に係る留意事項について（令和4年2月9日付け基安安発0209第1号・基安労発0209第1号）

# 【ご参考】SAFEコンソーシアム（全国）

Safer Action For Employees（SAFE）を旗印に

「従業員の幸せのための安全アクション（SAFE）コンソーシアム」として、全てのステークホルダーが一丸となり、働く人と、全ての人の幸せのために、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現のため取り組む



## SAFE推進幹事会

- ・厚生労働省
- ・関係省庁
- ・労使団体

## SAFE推進アドバイザー

- ・労働安全衛生の専門家（資格者）
- ・労災防止ソリューション団体

## 一般企業・団体メンバー

## アンバサダー



## 従業員・個人メンバー

## 地方協議会構成員メンバー （小売・介護施設）

## ● 目標

- 労働災害を自分ごととしてとらえ、解決策を考えていく機運の醸成
- 顧客だけでなく、従業員の安全第一のための取組をステークホルダー全員で推進する

## ● 取組

労働災害問題の協議・周知（シンポジウム）  
好取組事例の共有、コンソーシアム事務局主催イベント等によるマッチングによる新たな取組の創出  
優良事例の表彰、コンソーシアム内外への発信（SAFEアワード）  
参画メンバーの地位向上（ロゴマーク、バナー等）

6月20日 コンソーシアムのウェブサイトを開設



みんなの安全を、みんなで守り合う。